

SHARE LOUNGE プレミアムメンバー利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

SHARE LOUNGEプレミアムメンバー利用規約（以下「本規約」といいます。）は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「当社」といいます。）を含むラウンジ運営者（第1条第2号において定義します。以下において同じです。）が提供するプレミアムメンバーサービス（第1条第6号において定義します。）を利用されるにあたり遵守いただく事項を定めております。

なお、本規約にご同意いただき、プレミアムメンバーサービスをご利用いただくにあたっては、本規約のほか、既に本アプリ（第1条第4号において定義します。）における利用登録時にご同意いただいている「SHARE LOUNGE利用規約」、「SHARE LOUNGEアプリサービス利用規約」、「スマートチェックインに関する特約」その他SLN参加店舗（第1条第3号において定義します。）の利用にあたり適用される規約等も併せて適用されます。

第1条（定義）

本規約における次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。なお、これら以外の用語は、本規約において別段の定めを設けているものを除き、諸規定の定義に従います。

- (1) 「SHARE LOUNGE」とは、くつろぎやワークなど、多様な目的での居場所を提案するために、ラウンジ運営者（本条第2号において定義します。）が非独占的に使用を許諾する場所及び当該使用を許諾するサービスの総称をいいます。なお、SHARE LOUNGEとして提供する場所を、本規約においては「本ラウンジ」と呼称します。
- (2) 「提携先」とは、当社が主宰する「SHARE LOUNGE」フランチャイズチェーンに加盟するなど、当社と提携して本ラウンジを営む第三者をいいます。なお、当社と提携先を総称して、以下「ラウンジ運営者」といいます。
- (3) 「SLN参加店舗」とは、当社が管理する「SHARE LOUNGE Network」に参加する第三者が運営する店舗をいいます。なお、「SHARE LOUNGE Network」とは、当社と提携することで、当社が運営する本アプリ（本条第4号において定義します。）を利用して第三者が運営するコワーキングスペースの検索、予約、決済等を行うことができる仕組みをいいます。なお、ラウンジ運営者とSLN参加店舗を運営する第三者を総称して、以下「対象ラウンジ運営者」といいます。
- (4) 「本アプリ」とは、当社が「SHARE LOUNGEアプリ」（変更された場合には、変更後の名称を含みます。）の名称で提供する、対象ラウンジの検索、利用状況確認、利用者として入退店する際に使用するQRコードの発行等の機能を有するアプリケーションをいいます。
- (5) 「登録利用者」とは、本アプリにおいて、メールアドレス及びパスワードの登録が完了した方をいいます。
- (6) 「プレミアムメンバーサービス」とは、月額利用料金（第8号において定義します。）の

みで、追加の料金の支払いを要する（ただし、オプションサービス等の利用料金を除きます。）ことなく、以下に定めるプランに応じた本ラウンジ及びS L N参加店舗（プレミアムメンバーサービスとして利用できる本ラウンジ及びS L N参加店舗を、以下「対象ラウンジ」といいます。）を利用できるサービスの総称をいいます。ただし、同行者の利用、個室、会議室、オプションサービスその他当社が別途指定するサービス又は利用については、別途料金が発生する場合があります。なお、対象ラウンジについては、都度当社が指定する方法で告知いたします。

- ① 「個店フルタイムプラン」とは、本アプリでの利用登録時に選択した本ラウンジ（以下「登録店舗」といいます。）に限り、プレミアムメンバーサービスをご利用いただけるプランをいいます。
 - ② 「多拠点フルタイムプラン」とは、日本国内にある、別途当社が指定する一部を除く、対象ラウンジ（本ラウンジについては、プレミアムメンバーサービスをご利用いただける店舗に限りです。）にて、プレミアムメンバーサービスをご利用いただけるプランをいいます。
- (7) 「プレミアムメンバー」とは、本規約及び諸規定に基づき、本アプリにてプレミアムメンバーサービスの利用登録を完了し、当社との間でプレミアムメンバーサービスの利用に関する契約（以下「利用契約」といいます。）を締結している個人をいいます。
- (8) 「月額利用料金」とは、プレミアムメンバーとして、利用契約に従い当社に対してお支払いいただくプレミアムメンバーサービスを利用することの対価（月額料金）をいいます。
- (9) 「決済登録」とは、プレミアムメンバーが、当社に対して月額利用料金をお支払いいただくための決済方法を登録することをいいます。決済手段の登録については、各決済手段を提供している会社により異なりますので、詳しくは、決済登録時に選択された決済手段を提供している会社の説明をご確認ください。なお、現在ご利用いただける決済手段は以下のとおりです。
- ① S B ペイメントサービス株式会社が提供する決済代行サービス
 - ② その他、別途当社の指定する決済手段
- (10) 「諸規定」とは、プレミアムメンバーサービスを利用されるにあたり適用される「SHARE LOUNGE 利用規約」、「SHARE LOUNGE アプリサービス利用規約」、「スマートチェックインに関する特約」及びS L N参加店舗を利用する際に適用される規約の総称をいいます。なお、プレミアムメンバーサービスに関する告知事項、公表事項、指示その他Q & Aを公表している場合は、これらは諸規定を構成します。また、本規約と諸規定を総称して、以下「本規約等」といいます。

第2条（プレミアムメンバー登録）

1. 登録利用者は、プレミアムメンバーサービスの利用を希望する場合、本規約に同意のうえ、本アプリからプレミアムメンバーサービスの利用の申込み（以下「本申込」といいます。）を行ってください。
2. 本申込は、本アプリを経由して行われる決済登録の申込みが完了した時点で完了となります。

3. 当社は、前項に基づく本申込に対し、プレミアムメンバーへの利用登録を承諾するかの審査を行います。当該審査の結果、当社が当該利用を希望する方に対して承諾の意思表示をした場合、当該意思表示の通知をもって利用登録完了となります。なお、当社は、その自由な裁量により本申込を承認し、又は承認しないことができ、承認しない場合でもその理由は示しません。特に、本申込を行った方が次のうちいずれか（以下「拒絶事由」といいます。）に該当する場合、プレミアムメンバーへの利用登録をお断りさせていただいております。
 - (1) 本申込時点で、プレミアムメンバーの人数及び既にお申込みいただいている人数の合計が、別途当社の指定する定員に達した場合。なお、当該定員については公表していない場合があります。
 - (2) 本申込の手續において、虚偽、誤記又は必要事項の入力漏れがあったことが判明した場合
 - (3) 過去に本規約等に違反した場合、又は現に違反していることが確認できる場合
 - (4) 過去に本規約に定める月額利用料金や、本ラウンジの利用に基づき発生する支払いを遅延し又は拒絶したことがある場合
 - (5) 年齢が16歳未満の場合
 - (6) 決済登録が完了していない場合、又は本申込を行った決済登録が拒絶された場合
 - (7) その他、前各号に準ずる事由により、当社がプレミアムメンバーとして不適切と合理的に判断した場合
4. 本条に基づきプレミアムメンバーとしての登録が完了した場合、登録完了時点より、当社と登録利用者との間で利用契約が有効に成立します。これにより、登録利用者は、プレミアムメンバーとして、お申込みいただいたプランにてプレミアムメンバーサービスをご利用いただけます。

第3条（プレミアムメンバーの権利義務）

1. プレミアムメンバーは、本規約等を遵守して、プレミアムメンバーサービスを利用することができます。
2. プレミアムメンバーは、プレミアムメンバーサービスを利用して対象ラウンジに入店される場合、本アプリにて発行されるQRコードをご利用ください。当該QRコードを利用されず入店される場合、別途対象ラウンジごとに定められている通常料金がかかる場合がございます。
3. 当社は、第1項に規定する権利を除き、プレミアムメンバーに対して、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を認めるものではありません。
4. プレミアムメンバーは、利用登録時の記載内容に、なんらかの変更があった場合、速やかに当社指定の方法で変更の申請を行ってください。変更されなかったことを理由に、プレミアムメンバーに不利益が生じた場合であっても、対象ラウンジ運営者は、その故意又は重過失による場合を除き、何らの責任も負いません。
5. 理由にかかわらず、プレミアムメンバーのお呼び出しは行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
6. プレミアムメンバーが同行者とともに対象ラウンジを利用する場合、同行者の利用料金その

他当社が別途定める料金が発生することがあります。この場合において、複数名席（個室を除きます。）を利用するときは、プレミアムメンバーご本人の利用料金は発生せず、同行者分の利用料金のみをスマートチェックインにより決済いただけます。当該料金、支払方法及び利用条件は、本アプリの予約画面、利用画面その他当社が指定する方法により表示します。

7. プレミアムメンバーには、予約時に（予約を行わずにチェックインする場合は、チェックイン時に）、利用する座席の種類を選択していただく場合があります。この場合、プレミアムメンバーは、選択した種類の座席以外の座席を利用することはできません。

第4条（入店拒否・退店事由）

1. ご利用を希望する対象ラウンジが満席の場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、対象ラウンジの混雑状況によっては、複数の人数でお越しいただいた場合でも、別々の座席でのご利用をお願いすることがございます。
2. 当社又は対象ラウンジ運営者は、本規約等に定めるもののほか、次のうちいずれかの場合（以下「退店事由」といいます。）に該当することが判明したときは、対象ラウンジのご利用をお断りし、又は強制的に退店いただく場合がございます。プレミアムメンバーは、対象ラウンジ運営者の指示に従ってください。
 - (1) 本規約等に定める事項にご同意いただけない場合又はこれを遵守いただけない場合。
 - (2) 禁止行為や不正利用（いずれも次条において定義します。）を行っている、又は以前に対象ラウンジにおいてこれらを行っていることを確認した場合。
 - (3) 1回でも利用料金のお支払いが確認できない場合。
 - (4) 過去、対象ラウンジをご利用の際に、運営スタッフより入店拒否又は強制的に退店いただいたことがある場合。
 - (5) 過去、対象ラウンジをご利用の際に、運営スタッフの指示に従わなかったことがある場合。
 - (6) 感染症（他の利用者に感染させるおそれがあるものに限ります。）に罹患していることが明らかに認められる場合。
 - (7) 服装、頭髮の汚れ、体臭等により、他の対象ラウンジを利用する者に著しく迷惑を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると運営スタッフが判断した場合。
 - (8) 反社会的勢力（SHARE LOUNGE利用規約第16条第1項において定義します。）に該当する者であると対象ラウンジ運営者が判断した場合。
 - (9) 対象ラウンジがSLN参加店舗の場合、当該SLN参加店舗の利用にあたって適用される規約に定める退去事由に該当した場合。
 - (10) その他、前各号に準ずる事由により、対象ラウンジ運営者が対象ラウンジの利用を不適切と合理的に判断した場合。
3. 前項のほか、周囲の雰囲気になじめない服装でのご利用はお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

第4条の2（禁止行為・不正利用）

1. プレミアムメンバーは、対象ラウンジをご利用いただくにあたり、対象ラウンジ（対象ラウ

ンジの周辺を含みます。)において次の各号に掲げる行為(以下「禁止行為」といいます。)を行ってはなりません。

- (1) 対象ラウンジ運営者(運営スタッフを含みます。以下、本項において同じです。)又は対象ラウンジを利用する第三者に著しく迷惑を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると対象ラウンジ運営者が判断する行為
- (2) 特定の宗教の勧誘、ねずみ講、マルチ商法など、連鎖販売取引などの勧誘行為
- (3) 出会い系目的での利用行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 事前の対象ラウンジ運営者の承諾のない撮影行為
- (6) 悪臭・異臭のする物、他の対象ラウンジを利用する者の迷惑となる量の荷物、火薬・揮発油等発火又は引火しやすい物、銃砲刀剣類、動物、その他第三者の安全が脅かされるおそれのある物の持ち込み行為
- (7) 故意又は過失により対象ラウンジ又は本施設を破損、汚損又は毀損する行為
- (8) 対象ラウンジを反社会的勢力の事務所、活動拠点として使用する行為
- (9) 当社、対象ラウンジ運営者や対象ラウンジを利用する第三者の名誉・信用を傷つける行為
- (10) 対象ラウンジ運営者の指示に従わない行為
- (11) その他、前各号に準ずる行為及び前各号の行為の準備行為又は関連行為

2. プレミアムメンバーは、次の各号に掲げる行為(以下、総称して「不正利用」といいます。)を行ってはならないものとします。当社を含む対象ラウンジ運営者が当該不正利用を確認した場合、当該不正利用を行った対象ラウンジごとに定める都度利用の料金(時間での利用が確認できない場合は、最大1日利用単位での利用料)がかかりますので、ご注意ください。

- (1) プレミアムメンバー個人に付与されたIDを第三者に貸与するなどの方法で、プレミアムメンバー以外の第三者が同IDを利用して対象ラウンジを利用すること。
- (2) 個店フルタイムプランなど、プレミアムメンバーであっても登録店舗のみプレミアムメンバーとして利用できる場合において、プレミアムメンバーに付与されたID(登録店舗のみプレミアムメンバーサービスを利用できるID)を利用して、当該登録店舗とは別の対象ラウンジを利用すること。
- (3) 本アプリからプレミアムメンバーサービスに基づき席予約を行ったことで表示されるQRコードを用いて、第三者に対象ラウンジを利用させること。
- (4) QRコードが表示された携帯端末を販売、貸与すること。
- (5) その他、他のプレミアムメンバーや登録していない者との間でIDを使い回す一切の行為。

3. ラウンジ運営者は、プレミアムメンバーが禁止行為又は不正利用の全部又は一部を行っていることについて合理的な疑いを有する場合、同プレミアムメンバーに禁止行為や不正利用の有無の確認を求めることができます。かかる確認を求めたにもかかわらず、合理的な説明がなされなかった場合、ラウンジ運営者は、当該確認が完了するまで、プレミアムメンバーのプレミアムメンバーサービスの全部又は一部を停止できます。かかる停止にあたりプレミアムメンバーに何らかの損害が生じた場合であっても、ラウンジ運営者の故意又は重過失に起

因する場合を除き、ラウンジ運営者は何らの責任も負いません。

第5条（月額利用料金）

1. プレミアムメンバーは、毎月、プレミアムメンバーサービスの利用料金として、利用契約に従い、当社の定める月額料金（月額利用料金）をお支払いいただきます。
2. プレミアムメンバーは、当月分の月額利用料金を、毎月第一営業日（当社の営業日を基準とします。以下、単に「支払日」といいます。）時点において、決済登録された決済手段によりお支払いいただきます。なお、毎月の支払日をもって、プレミアムメンバーご自身で決済登録いただいた決済手段から、自動で月額利用料金が引き落とされます。
3. 月の途中で、プレミアムメンバーの利用登録が完了した場合、当該利用登録完了月の月額利用料金は、当該利用登録の完了日から同月の末日までの料金とし、以下に定める方法で算出される料金とします。初月利用料金の計算方法は、毎月1日を月額利用料金計算起算日と設定し、1日経過毎に「1日あたり料金」（月額利用料金（税抜）を30で割り、100円未満を切り捨てた金額）を、月額利用料金から減算します。なお、利用の終了（強制退会を含みます。）日が月の途中の場合は、1か月分の月額利用料金を負担いただくものとし、日割による計算は行われませんのでご注意ください。
4. 当月にて対象ラウンジの利用がない場合でも、月額利用料金の返金はいたしません。
5. 当社は、月額利用料金について、公租公課の増減、対象ラウンジにかかる施設費・維持費・管理費（プレミアムメンバーサービスの維持を含みますが、これに限られません。）の増減その他経済事情の変動等により不相当になったと判断した場合は、一定の予告期間をもって、通知により月額利用料金を改定できます。この場合、プレミアムメンバーは、別途当社の定める期間経過後も、利用契約を解除しない場合、当該利用料金の改定に同意したものとみなされます。

第6条（退会）

1. プレミアムメンバーが利用契約の解約（以下「退会」といいます。）を希望する場合、本アプリより退会手続を行ってください。
2. 当月末日をもって退会を希望される場合は、当月の1日から15日までに行っていただく必要があります。16日以降は当月中の退会のお申し出はできず、翌月1日から15日までの間に退会手続を行っていただくこととなりますので、ご注意ください。
3. 第1項の退会手続は、決済登録の解除・終了手続完了をもって完了となります。決済登録の解除・終了方法は決済手段により異なりますので、本アプリの解約手続を経由して、各決済手段を運営する会社の説明をご確認ください。なお、当該退会手続が完了せず、支払日が到来し、又は16日を経過すると自動で1か月間更新され、翌月分の月額利用料金が発生いたしますので、ご注意ください。
4. 当社の故意又は重過失によることなく、支払日までに退会手続が完了しなかった場合であっても、対象ラウンジ運営者は何ら責任を負いません。

第7条（利用停止・強制退会）

1. ラウンジ運営者は、本規約に定める場合のほか、プレミアムメンバーが次の各号のいずれかに該当する場合、直ちにプレミアムメンバーサービスの利用（本ラウンジの利用を含みます。）を停止し、かつ、強制的にプレミアムメンバーを退会させることができます。
 - (1) 拒絶事由（第2条第3項第1号に掲げる事由を除きます。）に該当したことが確認された場合又は合理的にみてその疑いがあると判断できる場合
 - (2) 1回でも、本規約に定める月額利用料金その他諸規定に従い支払うべき金銭の支払いを遅延し又は拒絶した場合
 - (3) 本規約等に違反（表明保証事項違反や禁止行為、不正行為を行った場合を当然に含みます。）し又は合理的な理由なく対象ラウンジ運営者の指示に従わなかった場合
 - (4) 破産手続開始、民事再生手続開始その他の倒産手続開始の申立てがあった場合、又は手形の不渡り等により経済的信用を失った場合
 - (5) 刑事事件により起訴され、又は刑事罰を科された場合であって、利用の継続が不適切であるとラウンジ運営者が合理的に判断したとき
 - (6) ラウンジ運営者又は他の本ラウンジを利用する方の著しい迷惑となる行為を行った場合
 - (7) 当社や本ラウンジが入居する施設の他のテナント、その他当該施設の管理運営者に対する業務の妨害行為を行った場合
 - (8) その他、前各号に準ずる事由があり、ラウンジ運営者が利用契約の継続を困難と合理的に判断した場合
2. プレミアムメンバーは、前項各号のいずれかに該当する場合のほか、次の各号に掲げる事項に該当することでS L N参加店舗の運営者から、S L N参加店舗の利用を停止されることがあることについて、あらかじめご了承ください。なお、これによりプレミアムメンバーが、プレミアムメンバーサービスに基づきS L N参加店舗を利用することができなかった場合であっても、ラウンジ運営者の故意又は重過失に起因する場合を除き、ラウンジ運営者は何らの責任も負いません。
 - (1) 利用するS L N参加店舗が定める規約に違反する行為を行った場合
 - (2) S L N参加店舗の運営又は他のS L N参加店舗利用者の迷惑となる行為を行った場合
 - (3) S L N参加店舗又はS L N参加店舗が入居する施設の他のテナント、その他当該施設の管理運営者に対する業務の妨害行為を行った場合
 - (4) その他、前各号に準ずる事由があり、S L N参加店舗の運営者が相当と認める場合
3. プレミアムメンバーは、第1項に基づき強制的に退会となった場合、退会日以降、プレミアムメンバーサービスに基づき対象ラウンジを利用できません。

第8条（個人情報の取扱い）

1. 個人情報の取得

当社は、プレミアムメンバーの登録、対象ラウンジの利用及び各種サービスの提供にあたり、以下の情報（以下「個人情報」といいます。）を取得し、保有します。なお、提携先が個人情報を取得した場合、当社は提携先からかかる個人情報の提供を受けることにつき、プレミアムメンバーは同意します。

- (1) メールアドレス
- (2) 本アプリの I D
- (3) プレミアムメンバーにおける月額利用料金の支払いが適切になされていることを確認するために必要となる情報
- (4) プレミアムメンバーが決済登録を行った決済代行サービスを提供する会社から、当該登録に際して同意した内容に基づき、同サービスの提供会社から提供を受ける一切の情報
- (5) その他、プレミアムメンバーが対象ラウンジを利用することで発生する情報

2. 利用目的

当社は、前項の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」(URL：https://www.ccc.co.jp/customer_management/privacy/) に定める目的のほか、以下の定めに従って取り扱います。

- (1) 対象ラウンジを含む、本ラウンジ及び各種サービスの適切かつ円滑な運営の維持及び改善（プレミアムメンバーの認証や本ラウンジの営業情報等の通知を含みます。）
- (2) ライフスタイル提案のために、プレミアムメンバーの興味・関心・生活属性又は志向性の分析（ライフスタイル提案とは、プレミアムメンバーの興味・関心・生活属性又は志向性に応じて、次号で定める各種通知手段による情報提供のほか、当社が他社のサービスや情報の内容を充実・改善し、又は新しいサービスを提供することをいいます。）
- (3) プレミアムメンバーに対する、電子メールその他各種通知手段による対象ラウンジを含む、本ラウンジ、S L N参加店舗及び当社が適切と判断する各種商品やサービスに関する情報その他の案内の提供
- (4) キャンペーンの応募受付、プレミアムメンバーの利用登録特典等の提供
- (5) 利用者からのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
- (6) 当社が定めるV会員規約第4条に定める利用目的及び諸規定に定める利用目的での利用
- (7) その他、上記利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

3. 個人情報の提供

- (1) 当社は、プレミアムメンバーがプレミアムメンバーサービスに基づきS L N参加店舗を利用するために必要な範囲で、当該プレミアムメンバーにてご利用いただくS L N参加店舗に対して、当該プレミアムメンバーがプレミアムメンバーサービスの利用者であることを提供いたします。プレミアムメンバーは、当社が、本号に従ってS L N参加店舗に対して提供することにつき、同意します。
- (2) 前号のほか、当社は、事前のプレミアムメンバーの同意なく、第1項に定める個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当社は、プレミアムメンバーに対するプレミアムメンバーサービスの提供（プレミアムメンバーサービスとしてS L N参加店舗をご利用いただくことを含みます。）、対象ラウンジの運営や各種サービスの提供のため必要な範囲で、提携先に第1項の個人情報の取扱業務を委託します。また、当社は、プレミアムメンバーサービスやオプションサービスの提供に必要な業務の全部又は一部

を、秘密保持義務を課した委託先に委託する場合があります。

4. 個人情報に関する問い合わせ

プレミアムメンバーが、自己の個人情報について、個人情報保護法その他の関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止若しくは消去、又は第三者への提供の停止を求める場合には、当社所定の方法によりお問い合わせください。ただし、プレミアムメンバーサービスの提供にあたっては、個人情報を用いてプレミアムメンバーの識別を行っていることから、削除要請や利用の停止、第三者提供の停止をお求めいただく場合には、プレミアムメンバーサービスをご利用いただくことができなくなる場合がございます。この場合には、退会手続きを行っていただく必要があります。

5. 個人情報に関するセキュリティ

当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、技術面及び組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。詳しくは、当社ホームページ（URL：<https://www.ccc.co.jp/>）に掲載する「セキュリティポリシー」をご確認ください。

第9条（ポイントサービス）

1. 当社は、毎月の月額利用料金にVポイントマーケティング株式会社（以下「VPMK」といいます。）が管理運営するポイント「Vポイント」を付与いたします。当該Vポイントの付与やVPMKが管理運営するポイントサービスの共通事項やルールについては、VPMKが定める「ポイントサービス利用規約」を、対象ラウンジの利用に対するポイント付与率や計算方法、ポイント付与対象外となるサービスその他ポイントに関する定めについては諸規定をご覧ください。
2. プレミアムメンバーが前項に基づくポイント付与を希望する場合には、本アプリにてVポイント連携の手続きを行ってください。ご登録いただいたVPMKが承諾した個人に発行するカード（VPMKが提供するアプリ「モバイルVカード」を含み、以下「本カード」といいます。）にポイントが付与いたします。なお、Vポイント連携の手続きが行われていない場合、若しくはVポイント連携を解除した場合においては、プレミアムメンバーを継続している場合であってもVポイントは付与されませんのでご注意ください。
3. Vポイントに関して、本規約に定めのない事項は、諸規定や「ポイントサービス利用規約」、Vポイント連携の際にご同意いただく定めが適用されます。

第10条（通知）

当社又は対象ラウンジ運営者からプレミアムメンバーに対する通知・告知は、本アプリ内、本ラウンジ内その他当社の指定するホームページにて行われます。

第11条（本規約の変更）

当社は、本規約の変更がプレミアムメンバーの一般の利益に適合する場合、又は本規約の変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の

変更に係る事情に照らして合理的なものである場合には、民法第548条の4の規定に基づき、本規約を変更できます。この場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及びその効力発生日を第10条に定める方法により周知します。

第12条（プレミアムメンバーサービスの終了）

当社は、相当の予告期間をもって通知することにより、プレミアムメンバーサービスの全部又は一部を終了できます。この場合において、当社が月の途中でプレミアムメンバーサービスの全部を終了するときは、当社は、終了日の属する月の月額利用料金のうち、終了日の翌日から同月の末日までの期間に相当する額を日割りにより計算し、プレミアムメンバーに返金します。

第13条（損害賠償）

プレミアムメンバーは、法令、本規約等に違反したことによって、又はこれに関連して、対象ラウンジ運営者（その運営スタッフを含みます。）、他の対象ラウンジの利用者、又は対象ラウンジが入居する施設の管理運営者若しくは当該施設の顧客に対し損害を生ぜしめた場合、当該損害を賠償する義務を負います。

第14条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に準拠し、解釈されます。
2. 対象ラウンジ及び本規約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条（適用）

本規約に定めのない事項は、諸規定の定めが適用されます。

以上

個人情報取扱事業者

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

（住所等は、当社ホームページをご確認ください。）

付 則

2020年 2月20日 制定

2021年11月 1日 改訂

2022年 4月 1日 改訂

2022年11月 1日 改訂

2022年11月21日 改訂

2023年 8月 1日 改訂

2024年 4月22日 改訂

2024年10月 1日 改訂

2026年 4月 1日 改訂

2026年11月 9日 改訂